## 防災アプリケーションの公募について

# — 防災地図共用データベース (仮称) の構築に向けて — 募集要項 (要約版)

#### 1. 応募について

#### (1) 応募資格

- 〇個人、グループ、法人を問わず、どなたでも応募可能です。国籍、年齢、居住地等 の制限もありません。
- 〇一の応募者が、複数のアプリケーションを応募することも可能です。他の実証実験 等に応募したアプリケーションでも応募可能です。
- 〇応募者が、応募するアプリケーションの知的財産権を有していることを条件としま す。

#### (2) アプリケーションの要件等

国土地理院が別途提示するデータ項目に用意されないデータの使用も含め、応募者 の創意工夫によるものとしますが、以下については応募に当たっての要件とします。

- ○アプリケーションはパソコン、タブレット、スマートフォン又は携帯電話のいずれかで動作するものとし、Web アプリ、Android アプリ、iOS アプリ、Windows ストアアプリ、iアプリ、S!アプリ、Ezアプリのいずれかとします。
- ○国土地理院が別途提示するデータ項目及びデータ構造の地理空間情報を利用した、 避難誘導等に関するアプリケーションであって、端末の位置情報を取得し当該端末 画面上に表示する機能を有するほか、以下の条件を満たすものとします。ただし、 末尾に【推奨】と示す項目は必須条件ではありませんが、2. に掲げる審査の時点 で高く評価することとします。
  - 地図データのキャッシュ保存等、必要な情報は基本的に端末側に保存しておく こと (通信途絶下であっても利用可能であること)。ただし、中間成果受付時点 では、限定した端末機種での対応も可とする。【推奨】
  - 発災後における通信回線の輻輳を想定して、通信回線を使ったデータのやり取りは、発災時においては最小限とすること。【推奨】
  - アプリケーションを起動するトリガーとなる発災情報は、あらかじめ登録した アドレスに起動ボタンを含む情報を電子メール、緊急地震速報、エリアメール、 準天頂衛星からの信号などにより送信する方法が考えられるが、将来の開発も 見据えて応募者が提案するものとすること。
  - 取得した現在の端末の位置情報(GNSS・電子コンパスを基本とする)を利用し

たアプリケーションであること。

- 実証実験地域以外にも容易に全国展開可能であること(実証実験地域に固有の 情報やインフラを使用しないこと)。
- 端末位置を取得し、分布状況等を国土地理院が指定するサーバーへ別途規定する技術仕様に従い送信する機能を盛り込むこと。【推奨】
- 〇将来的に有料化を計画しているアプリケーションや防災以外の目的も兼ねたアプリケーションも応募できます。ただし、今回の応募に当たっての審査や、主催者による成果発表等の際には、無料で利用できるようにしてください。
- ○実証実験では、あらかじめ指定したモニターにトリガーとなる発災情報を応募者が 提案する手段にて送付し、モニターのボタン操作によりアプリケーションが起動す るように設定を施すものとします。

#### 2. 審査及びデモンストレーション等

応募アプリケーションについては、実際に操作して審査基準を満たしていることを確認するために、フィールドとして和歌山県海南市を想定した実証実験を行います。また、首都直下地震に対応するアプリケーションの応募がある場合は別途に実証実験のフィールドを検討します。

実証実験を踏まえ国土交通省、国土地理院のほか、関係機関の担当者が協同で審査を行い、将来的に全国への普及がなされることが適切と考えられるアプリケーションを認定します。また、早期に動作確認することができ、優良と認められたものについては、下記のデモンストレーションにおいて使用させていただきます。

- ・9月1日防災の日におけるアプリケーション紹介
- ・11月9日和歌山県海南市における防災訓練デモンストレーション

### 3. スケジュール

年月日	内容
2014年4月10日	告知(報道発表)、応募受付開始
2014年4月30日	応募受付締切り
2014年6月下旬	アプリケーション開発の中間成果受付(防災の日デモ対象)
2014年7月上旬	防災の日でのデモ対象アプリケーションの審査結果発表
2014年9月1日	防災の日でのアプリケーションのデモンストレーション
2014年9月中旬	最終成果提出締切り
2014年10月中旬	優良アプリケーション(海南市デモ対象アプリケーションを含む)
	の認定
2014年11月9日	海南市防災訓練でのアプリケーションのデモンストレーション